

令和 2 年香美市議会定例会

7 月臨時会議会議録

令和 2 年 7 月 1 3 日 開 議

令和 2 年 7 月 1 3 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

7 月 臨 時 会 議 会 議 録

令 和 2 年 7 月 1 3 日 月 曜 日

令和2年香美市議会定例会7月臨時会議議事録

招集年月日 令和2年7月13日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 7月13日月曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	久保和昭	13番	山崎龍太郎
4番	甲藤邦廣	14番	大岸眞弓
5番	笹岡優	15番	小松孝
6番	森田雄介	16番	依光美代子
7番	利根健二	17番	村田珠美
8番	山本芳男	18番	小松紀夫
9番	爲近初男	19番	島岡信彦
10番	舟谷千幸	20番	比与森光俊

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	総務課長	川田学
副市長	今田博明	管財課長	和田雅充

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	生涯学習振興課長	黍原美貴子
-----	------	----------	-------

【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	猪野高廣	議会事務局書記	横田恵子
議会事務局書記	大和正明		

市長提出議案の題目

議案第71号 財産の取得について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和2年香美市議会定例会7月臨時会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和2年7月13日(月) 午前 9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 専決処分事項の報告について

報告第13号 損害賠償の額の決定及び和解について

(2) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第 71号 財産の取得について

会議録署名議員

15番、小松 孝君、16番、依光美代子君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（比与森光俊君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、これから令和2年香美市議会定例会を再開し、7月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をしていただいたところでありませぬ。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、利根健二君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思ひます。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定しました。

なお、審議期間等の会議の予定につきましては、お手元にお配りしてあります予定表のとおりであります。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、15番、小松 孝君、16番、依光美代子さんを指名します。両名はよろしくお願ひいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第13号のとおり報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりであります。

行政の報告及び議案第71号の提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） おはようございます。前月から切れ目なく梅雨前線が活発でございまして、大変な降雨をもたらしており、全国各地で非常に甚大な被害が発生いたしておるところでございませぬ。本市におきましても、長雨の中、職員配備、また対策本部の設置などを繰り返しながら最大の警戒に努めておるところでございませぬ。

山間地を中心といたしまして、道路の崩壊でございませぬとか、水道施設が破損するなご被害が出てきておられます。また、移動手段であります公共交通についても制限がかかるような状況で、大変不便をおかけしておるところでございませぬけれども、復旧に鋭意努めてまいりたいと思ひておられます。なお、今後も前線が活発に活動することが予想さ

れておりますので、最大の警戒態勢を取ってまいりたいと考えておるところでございます。

今臨時会議に提案をいたしました議案について御説明申し上げます。

報告第13号は、専決処分事項の報告についてでございます。損害賠償の額の決定及び和解についてでございます。

次に、議案第71号は、財産の取得でございます。消防ポンプ自動車を購入しようとするものでございます。

詳細については、議案細部説明書をお手元にお配りさせていただいておりますので、御参照賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（比与森光俊君）　これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第13号、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についての質疑を行います。質疑はありますか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君）　12番、濱田です。少しお伺いしますが、図書館の香北分館につきましては、今年で築90年になると思うんですね。以前の質問の中でも、その都度応急処置を行うというようなことでしたけれども、この屋根の部分につきましては、雨漏りもずっとあっていただけですが、屋根のチェックなんかは今までしてこなかったのでしょうか。しっかりした建物ではありますけれども築90年と、その辺のことと、相手との和解についての状況をお伺いします。

○議長（比与森光俊君）　生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君）　屋根の点検については、私が去年4月から担当しておりますけれども、特に屋根だけを点検したとかいうことはございません。

あと、雨漏りについては、最近続いている雨の中、何度か雨漏りの報告は頂いております。今回、ひさしの部分が壊れたんですけれども、3階の屋上に出るペントハウスのひさしの部分にひび割れがあったようでして、そこにどうも草が生えておりましたようです。その草が結構大きくなって、どんどんひび割れの部分がひどくなった結果、隣のおうちの屋根のほうに一部が崩落して傷をつけたということになっております。大変古い建物で、いい建物なんですけれども、今回、足場を組むことができないことが分かりましたので、なかなか修繕するのは難しいのではないかと思います。

○議長（比与森光俊君）　ほかに。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君）　関連ですけど、築90年ということで、もう移転をするような計画にはなるかと思うんですけれども、またすぐといっても移転はなかなかかなわないので、それまであそこを使うわけなんですけれども、もう隣の民家の方は西側にせつついている状況なんですね。やはりこんな気象状況を見ましても、いつまた同じように、まあ今回は草が原因ということではあったようですけれども、非常に心配をされて

おりますので、専門家の診断を仰いだ上で足場が造れないということだったとは思いますが、ちょっと見ましたら網をかけているような状況で、素人目を見たときあれだけでいいのかなと思ったのですが、あれ以上のやり方としてもまだできないという現状があるのでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） そのとおりです。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 同様の関連事項の質問なのですが、管財課のほうでつくられました施設計画によりますと、2026年から2028年に何らかの手を打つと、まあ恐らく建て直しだろうと読めるんですが、今のような状況では少し急ぐ必要があるのではなかろうかと。私も若干建築のことは分かる立場でございますので、そのように思っておりますが、いかがでございましょうか。お金のこともあるし、今土佐山田町のほうの図書館をやっておりますから、これが終わってからという流れかも分かりませんが、いかがでございましょうか。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今の図書館の分室の状態は好ましくないので、何か手を打たないといけないと考えております。

○議長（比与森光俊君） ほかに。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） そうすると、今現在は屋根には網をかけて、落下しないように何か応急手当てをしているということですね。古い建物ですので、ほかに危険箇所があるとか、そういうところの点検もされておりますか。また、隣へ迷惑がかかるとか、ほかの部分は大丈夫な状況でしょうか。そういう点検もされていきますでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今回、屋根裏などへ技術者と入りまして点検させてもらっております。今の状態では隣に崩れそうなひさしとかはないということは確認しました。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。今臨時会議に提案されました議案は、本日の議会運営委員会での協議のとおり、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案されました議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第4、議案第71号、財産の取得についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） おはようございます。

地方自治法第96条第1項第8号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、令和2年6月25日入札執行、令和2年7月1日仮契約の令和2年度香美市消防団美良布分団消防ポンプ自動車（CD-I型）購入事業、契約金額2,789万6,000円の財産の取得につきまして、御審議をお願いするものでございます。

入札の内容と事業内容につきましては、議案細部説明書のとおりとなっております。

なお、詳しい事業の内容等の御質問がございましたら、消防長のほうよりお答えいたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） 補足説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） よく分からないので教えていただきたいのですが、このCD-I型と言いますと、1種類しかないということでございますか。同等の消防車がほかにもあるかどうかということでございます。

○議長（比与森光俊君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） お答えします。

I型、II型と2種類ございます。II型についてはもっと大きいシャーシの車両になります。I型はコンパクトな車両になりますので、香美市の実情に一番即しているものと考えて、今までI型を継続して導入しております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありますか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田です。入札結果記録を見させていただきましたら、本市に事業所がある香北自動車工業、香長ダイハツ、そして野口モータースが辞退届を提出ということになっております。地元の業者でもありますが、そこが辞退届となった理由というのをちょっとお聞かせください。

○議長（比与森光俊君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

入札参加資格を持つ香美市内の業者には、できるだけ入札参加の機会を提供していきたいと考えております。その中で、応札できるものについては入札に参加していただくというスタンスを取っております。今回につきましては、消防ポンプ車という特殊性が

ら、残念ながら各業者が応札できる条件が整わなかったと考えております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 消防ポンプ車なので特殊性があるということは分かるんですけど、もう少しちょっと詳しくお聞きしたいのが、実際にこの車が導入されて運用をしていく中で、メンテナンス等も出てくると思うんですけども、その車両部分ですね、できるだけ地元業者にメンテナンスしてもらったほうがいいんじゃないかというのが一つあります。

それで、車両部分と特殊な部分ですね、そういった特殊な部分をいかにして、とにかくできるだけ辞退にならない手だてを考えていかなければならないと考えたときに、場合によっては特殊な部分を、建物等では分離発注というようなやり方などもあるんですけども、何か研究する余地はないのかなというところをちょっとお聞かせください。

○議長（比与森光俊君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 分離発注についてでございますけれども、基本的に同一のポンプ自動車に積載する物品などは、今までは同時で発注をしておりました。分離については今後検討したいと考えております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今回、この指名業者ということで、11業者になっていましてけれども、この業者の選定というんですか、香美市の場合は香美市業者をとということで分かるんですけども、それ以外のところはこういった、基準というのがあるのかとも思うんですけども、選定についてお聞きいたします。

○議長（比与森光俊君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

市内業者につきましては自動車会社を指名しております。そして、市外業者につきましては、消防機材及び過去に県内で消防車の納入実績のあった業者を指名しております。以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、7月臨時会議を終了し、令和2年香美市議会定例会を散会いたします。

(午前 9時48分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 2 年香美市議会定例会

7 月臨時会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和2年香美市議会定例会7月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	7月13日（月）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和2年香美市議会定例会7月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

2 香美市議会業務継続計画（BCP）

- (1) 次回の本会議終了後に全員協議会を開催し説明します。

令和2年香美市議会定例会7月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第71号	財産の取得について	原案可決	2. 7.13